

地域密着型金融推進計画(平成 25-27 年度)

平成 25 年 5 月 10 日

千葉興業銀行

1. 地域密着型金融の推進に関する基本的な考え方

(1) 当行の企業理念について

「地域とともに お客さまのために 『親切』の心で」

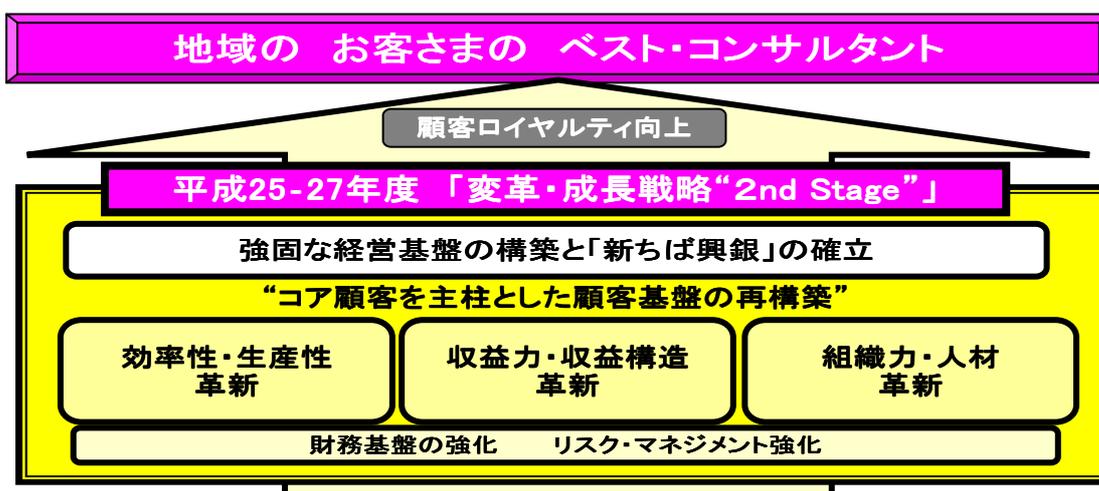
- >私たちは、地域とともに歩む銀行として、人々の幸せを求めて、豊かなふるさとづくりに努めます。
- >私たちは、積極的にお客さまのニーズに応え、創造性を発揮し、より質の高いサービスの提供に努めます。
- >私たちは、心のふれあいを大切に、自己を磨き、親切ナンバーワンをめざします。

この企業理念の実践こそが、地域密着型金融の実現そのものであると考え、当行は、円滑な資金供給を担うだけでなく、地域の中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化に積極的に貢献し、地域金融機関としての責務を果たしていきたいと考えております。

(2) 平成 25-27 年度中期経営計画について

当行では、平成 25 年 4 月より新たな中期経営計画「変革・成長戦略“2nd Stage”」がスタートしております。当計画においては「地域の お客さまの ベスト・コンサルタント」の実現に向け、今後 3 年間における経営課題を「強固な経営基盤構築と『新ちば興銀』の確立」とし、その課題達成のため「コア顧客を主柱とした顧客基盤の再構築」をコア戦略とし取組んでまいります。

この中期経営計画における重点施策の実行を通じ、お取引先企業の成長支援・経営支援を主とした地域密着型金融の推進に積極的に取組み、地域やお客さま、そして当行の成長・発展を目指してまいります。



(3) 地域密着型金融推進に関する基本方針

当行は、地域密着型金融の推進にあたり、①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮、②地域の面的再生への積極的な参画、③地域や利用者に対する積極的な情報発信の取組みを、中長期的な視点に立ち、全行的取組みとして継続的に推進し、当行顧客基盤の拡大及び収益力・財務健全性の向上に繋げてまいります。

2. 地域密着型金融取組み項目（平成 25-27 年度）

（1）顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

顧客企業のライフステージの見極めと最適なソリューションの提案に努めてまいります。

①創業・新事業開拓を目指す企業に対する支援

【対応方針】

- 公的な補助金や制度融資、企業育成ファンド等を活用し、事業立ち上げ時の資金需要へ積極的にお応えしてまいります。
- 産官学連携を活用し、企業の技術評価と製品化・商品化、販路開拓、人材確保等を支援してまいります。

【具体的な取組み】

- ・「千葉元気印企業大賞」の共催
- ・千葉県をはじめとする地方公共団体の制度融資の活用
- ・「ちば農林漁業6次産業化ファンド」をはじめとする各種ファンドの紹介
- ・「ベンチャークラブちば」「ベンチャーカップ CHIBA」への参画
- ・ちば興銀「新規開業医ローン」の活用

②成長段階にある企業に対する支援

【対応方針】

- ビジネスマッチングや技術開発支援による販路拡大支援、海外進出等の新たな事業展開に向けた情報の提供、事業拡大に必要な調達手段の多様化への対応等、積極的に支援してまいります。
- J E T R O 等の公的機関、地方公共団体や中小企業支援団体、他の金融機関等と連携し、企業が成長する過程で必要なサポートを行ってまいります。

【具体的な取組み】

- ・不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資としての A B L（売掛債権流動化等）活用
- ・コベナンツ付き融資、私募債の引受け、シンジケートローンのアレンジ等、取引先の資金調達手段の多様化への対応
- ・「ちば農商工連携事業支援基金」「ちば中小企業元気づくり基金」等の助成金制度の紹介
- ・千葉大学技術移転機関（千葉大 T L O）、木更津高専技術振興交流会の紹介
- ・日本政策金融公庫（中小企業事業、農林水産事業）との連携
- ・みずほグループとの連携
- ・損保ジャパン、大和証券、セコム等との海外進出企業支援に係る業務提携の活用
- ・各種商談会やセミナーの開催、海外展示会の紹介

③経営改善・事業再生が必要な企業に対する支援

【対応方針】

- 経営課題の把握と分析による取引先企業の事業持続可能性を踏まえた経営改善・事業再生等に対して積極的に取組んでまいります。
- 経営改善・事業再生支援の実効性を向上させるため、行員のスキルアップに取組んでまいります。

【具体的な取組】

- ◇ 経営改善が必要な取引先企業への取組み

- ・迅速な貸付条件変更等に向けた条件変更相談窓口対応の実施
- ・中小企業診断士や税理士等からの助言・提案の活用
- ・他の金融機関、中小企業再生支援協議会、信用保証協会等との連携による返済計画の見直し
- ・経営改善・事業再生支援に向けた経営改善支援先の選定
- ・経営改善計画等の策定支援
- ・経営改善・事業再生支援による取引先企業の債務者区分改善
- ・業況や財務等の改善につながる新規信用供与の検討
- ◇事業再生や業種転換が必要な取引先企業への取組
 - ・千葉県産業復興相談センターや中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、外部コンサルティング会社等との連携
 - ・DES・DDSやDIPファイナンスの活用と債権放棄の検討
 - ・千葉中小企業再生ファンド2号、千葉産業復興機構等のファンド活用
- ◇取引先企業の再起に向けた取組
 - ・税理士、弁護士、サービサー等との連携
 - ・債務整理等を前提とした再起に向けた方策の検討
- ◇行員の経営改善・事業再生支援スキル向上に向けた取組
 - ・経営改善事例の活用によるノウハウの共有
 - ・行員の目利き能力向上につながる経営改善計画策定研修、企業支援力育成研修等の実施

④事業承継が必要な企業に対する支援

【対応方針】

- 事業承継問題は当該企業の存続のみならず、取引先との商流、従業員の雇用、地域への影響等も大きいことから、経営者へ積極的に関与してまいります。
- 必要に応じて税理士や弁護士等の外部専門家と連携し、自社株評価や相続税試算等を行い、相続や自社株譲渡の対策、後継者の株式買取資金を支援します。
- 資産の承継以外にも、事業の見直し（第二創業）、ノンコア事業の切り離し、M&A、後継経営者の人材育成等、存続に必要な提案を積極的に行います。

【具体的な取組み】

- ・本部ソリューション支援室による事業承継に係る経営相談対応
- ・みずほ信託銀行と連携した「遺産整理業務」「遺言信託」の提供
- ・証券会社やM&A専門会社と連携した企業マッチング
- ・中小企業投資育成会社等ファンドとの連携
- ・後継経営者育成のための勉強会「経営塾」の運営

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

【対応方針】

- 「医療・介護・福祉」や「農林水産」といった成長分野事業の育成を通して地域経済の活性化に繋げてまいります。
- 地方公共団体や中小企業支援団体と連携し、地域情報の収集・蓄積と分析、ノウハウ・人材の提供を行ってまいります。

【具体的な取組み】

- ・福祉医療機構との協調融資
- ・土地有効活用ニーズに対する医療・介護福祉施設建設の提案
- ・聖徳大学との産学連携協定に基づく「千産千消」活動
- ・千葉商科大学 中小企業研究・支援機構との連携
- ・県産食材の掘起し、展示会開催
- ・行員の「医療経営士」「農業経営アドバイザー」等専門知識習得の奨励

- ・メガソーラー建設、公共インフラ整備や公共施設建設のための資金（PFI 含む）対応
- ・仕事と子育ての両立支援
- ・サマーキッズスクールや金融経済クイズ大会の開催、インターンシップ受入れ、職場体験や銀行見学機会の提供
- ・災害復旧支援資金・ローン（頑張ろう！千葉）の取扱

（3）地域や利用者に対する積極的な情報発信

「地域密着型金融の推進」に関する取組みの実績については、さまざまな機会を捉えて、ホームページやディスクロージャー誌等を通じ、積極的な情報開示を行なっております。

開示ツール	開示時期	開示内容
ホームページ	決算発表時（5月・11月）	推進計画・自主目標及び進捗状況、 具体的事例の公表
ディスクロージャー誌	7月・1月	推進計画・自主目標及び進捗状況、 具体的事例の公表
ニュースリリース	都度公表	各取組みの事例公表、CSR取組み 事例の公表

以上

3. 数値目標

取組み項目	数値目標 (平成 25 年 4 月～28 年 3 月)
創業・新事業支援融資	150 件以上
営業斡旋、ビジネスマッチング等の数	300 件以上
各種講演会、セミナーの開催数	50 回以上
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資	融資実行件数 150 件以上
海外進出支援相談件数	30 件以上
経営改善支援取組み率(注 1)	11% 以上
経営改善支援先に対する経営改善計画策定先数	100 先以上
経営改善支援先に対する債務者区分ランクアップ [°] 率 (注 2)	10% 以上
再生計画策定率(注 3)	10% 以上
事業再生に向けた取組み先数(注 4)	30 先以上
事業承継案件への関与数	100 社以上
経営革新等支援機関対応件数	100 件以上

(注 1) 経営改善支援取組み率=経営改善支援先(正常先除く)/期初債務者数(正常先除く)

(注 2) 経営改善先に対する債務者区分ランクアップ[°]率=経営改善支援先のうち期初比債務者区分ランクアップ[°]先/経営改善支援先数(正常先除く)

(注 3) 再生計画策定率=再生計画策定先数(正常先除く)/経営改善支援先数(正常先除く)

(注 4) 中小企業再生支援協議会支援決定、千葉中小企業再生ファンド活用、RCC企業再生スキーム活用、DES・DD Sの活用、再生企業に対するエグジットファイナンス実行、外部コンサルティング会社活用等の先数